

1. 外国語科目の履修について

人文科学研究科では、研究の視野と理解をひろげるため、また、研究上のツールの養成として、複数の外国語科目を設置しています。2015年度まで「独語」「仏語」「英語」「露語」として設置してきた科目群については、2016年度より哲学専攻、英文学専攻、史学専攻の主催する専門科目として位置づけることにしました。また、新たに国際日本学インスティテュート主催の専門科目として「日本語」科目群を設置しました。自身が所属する専攻・インスティテュートが開講する外国語科目は自専攻・インスティテュート科目として、他の専攻・インスティテュートが開講する外国語科目は他専攻・インスティテュート科目として履修することができます。

(1) 2015年度以前の入学者の方（哲学・史学・地理学専攻のみ ※国際日本学インスティテュートを除く）

- 哲学：2015年度以前の入学者も、2016年度より外国語科目の必修要件を廃止とします。
- 史学専攻：2011年度より、外国語科目の必修要件を廃止しています。
- 地理学専攻：外国語科目に関する履修条件に変更はありませんが、2015年度まで開講されていた外国語科目に代えて、下記の外国語科目を履修することができます。またその場合には、下記の外国語科目を修了単位に含めることができます（地理学専攻の「履修上の注意」もあわせて確認してください）。

(2) 「日本語論文作成実習Ⅰ・Ⅱ」「日本語論文作成基礎AⅠ～Ⅳ」「日本語論文作成基礎BⅠ～Ⅳ」の履修について

- 標記科目は留学生を対象とします。
- 標記科目を履修する場合、4月のオリエンテーション期間中に実施されるプレースメントテストを受けてください。その成績により、「日本語論文作成実習Ⅰ・Ⅱ」「日本語論文作成基礎AⅠ～Ⅳ」「日本語論文作成基礎BⅠ～Ⅳ」のいずれを履修するかが決まります。
- 「日本語論文作成実習」を履修することになった学生はそのⅠとⅡを、「日本語論文作成基礎A」を履修することになった学生はそのⅠ～Ⅳを、「日本語論文作成基礎B」を履修することになった学生はそのⅠ～Ⅳを、それぞれ指定されたクラスで受講してください。「日本語論文作成実習」「日本語論文作成基礎A」「日本語論文作成基礎B」を組み合わせたかたちでの履修はできません。
- 秋学期に入学する研修生、委託研修生、特別研修生等は標記科目を履修することができません。日本語作文にかかわる授業の履修を希望する場合、「日本文学・国際日本学論文作成基礎実習」（日本文学専攻・国際日本学インスティテュートにおいて開講）を履修してください。

(3) 研究科共通科目「日本語論文作成AⅠ～AⅣ」「日本語論文作成BⅠ～BⅣ」について

研究科共通科目として留学生（1年生）を対象に「日本語論文作成AⅠ～AⅣ」「日本語論文作成BⅠ～BⅣ」を開講しています。この研究科共通科目は上記（2）で説明している「日本語論文作成実習Ⅰ・Ⅱ」「日本語論文作成基礎AⅠ～Ⅳ」「日本語論文作成基礎BⅠ～Ⅳ」とは異なる科目です。人文科学研究科に所属する留学生は履修し単位を修得することはできますが、修得した単位を修了所要単位に含めることはできませんのでご注意ください。

2. 人文科学研究科外国語科目一覧

開講専攻	授業科目	担当教員名	単位	備考
哲 学	哲学ドイツ語研究 1	笠原賢介	2	
	哲学ドイツ語研究 2	笠原賢介	2	
	哲学フランス語研究 1	酒井健	2	
	哲学フランス語研究 2	酒井健	2	
英文学	Academic English (Effective Writing) A	安部義治	2	
	Academic English (Effective Writing) B	安部義治	2	
	Academic English (Oral Presentation) A	安部義治	2	
	Academic English (Oral Presentation) B	安部義治	2	
史 学	外書講読 I	池本今日子	2	史学専攻の授業科目。外国語科目の代替科目として他専攻学生の履修可能。
	外書講読 II	池本今日子	2	
国際日本学 インスティ テュート	日本語論文作成実習 I	山中玲子	2	
	日本語論文作成実習 II	山中玲子	2	
	日本語論文作成基礎 A I	幸田佳子	1	
	日本語論文作成基礎 A II	中島久朱	1	
	日本語論文作成基礎 A III	幸田佳子	1	
	日本語論文作成基礎 A IV	中島久朱	1	
	日本語論文作成基礎 B I	高野愛子	1	
	日本語論文作成基礎 B II	中島久朱	1	
	日本語論文作成基礎 B III	高野愛子	1	
日本語論文作成基礎 B IV	中島久朱	1		

3. 長期履修計画の変更について

入学時に長期履修申請をされた方で、何らかの理由により履修計画を短くして修了を希望される場合は、以下のとおりにご対応ください。

(1) 修士課程の方

修士論文予備登録時に「長期履修計画変更申請書」を大学院課へ提出してください。その書類をもとに経理課より学費差額分追加徴収の納付書が送付されますので、届き次第すぐに振込みをお願いいたします。なお、申請書提出後は再度長期履修制度に戻ることはできません。履修計画の変更についてはよくご検討の上、決定するようにしてください。

(2) 博士後期課程の方

博士論文審査の申請を行う前に大学院課までご相談ください。また、長期履修途中で退学を希望される場合も事前に大学院課までご相談ください。